

国民健康保険事業（医療保険課）

1 一般状況

一部負担割合	3割	義務教育就学前 2割 70歳以上75歳未満 1割又は3割 精神・結核医療適用の場合 一部負担なし
--------	----	---

（単位：世帯、人）

		前年度末現在	本年度中増	本年度中減	本年度末現在
世 帯 数		8,016	1,270	1,227	8,059
被 保 険 者 数	総 数	13,725	2,300	2,351	13,674
	一 般 被 保 険 者 等	12,580	1,933	1,861	12,652
	退 職 被 保 険 者 等	1,145	367	490	1,022
介護保険第2号被保険者数		4,736	991	1,163	4,564

2 退職者医療に係る一般状況（再掲）

（単位：世帯、人）

		前年度末現在	本年度中増	本年度中減	本年度末現在
世 帯 数	単 独 世 帯	571	209	251	529
	混 合 世 帯	137	70	85	122
退職被保険者等数	退 職 被 保 険 者	748	233	300	681
	被 扶 養 者	397	134	190	341
	計	1,145	367	490	1,022
介護保険第2号被保険者数		981	325	424	882

1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費

① 国民健康保険事務管理費（医療保険課）

国民健康保険の資格得喪、レセプト点検、電算システムの変更等の事務に必要な経費を支出した。

1 総務費 1 総務管理費 2 連合会負担金

① 諸負担金（医療保険課）

京都府国民健康保険団体連合会の運営経費及び近畿都市国民健康保険者協議会において国保事業運営の諸問題を研究協議するための負担金を支出した。

1 総務費 2 徴収費 1 賦課徴収費

① 賦課徴収事務費（医療保険課）

国民健康保険料の賦課徴収事務のため、賦課・収納に係る賦課台帳、納付通知書等の印刷製本費や事務消耗品、納付通知書・督促状等の郵送に係る経費を支出した。

1 国民健康保険料の状況 (単位：円)

	調 定 額	収 入 額	うち還付未済額	不納欠損額	未 収 額
現 年 分	1,197,706,200	1,109,569,020	181,920	0	87,955,260
滞 納 繰 越 分	263,357,352	27,061,880	0	69,523,720	166,771,752
計	1,461,063,552	1,136,630,900	181,920	69,523,720	254,727,012

※ 収入額には、還付未済額を含む。

退職者分（再掲） (単位：円)

	調 定 額	収 入 額	うち還付未済額	不納欠損額	未 収 額
現 年 分	126,488,036	122,387,763	4,600	0	4,095,673
滞 納 繰 越 分	14,167,275	2,075,007	0	3,648,616	8,443,652
計	140,655,311	124,462,770	4,600	3,648,616	12,539,325

※ 収入額には、還付未済額を含む。

2 保険料賦課状況

(1) 保険料率の推移 (単位：%、円)

年度	区 分	所 得 割	被 保 険 者 均 等 割	世 帯 別 割 平 等 割	賦 課 限 度 額	国 基 準
22	医 療 分	6.7	24,840	18,470	470,000	500,000
	後期高齢者支援金分	2.1	8,280	6,160	120,000	130,000
	介 護 分	2.0	8,990	5,130	100,000	100,000
23	医 療 分	6.7	24,840	18,470	500,000	510,000
	後期高齢者支援金分	2.1	8,280	6,160	130,000	140,000
	介 護 分	2.0	8,990	5,130	100,000	120,000
24	医 療 分	6.7	24,840	18,470	510,000	510,000
	後期高齢者支援金分	2.1	8,280	6,160	140,000	140,000
	介 護 分	2.0	8,990	5,130	120,000	120,000

(2) 世帯の状況

(単位：世帯、人)

	世帯数	軽 減 分						限度額 超過 世帯数
		7 割 軽 減		5 割 軽 減		2 割 軽 減		
		被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	
医療分	8,132	3,254	2,361	921	359	1,881	1,025	142
後期高齢 者支援金	8,132	3,254	2,361	921	359	1,881	1,025	182
介護分	3,925	1,188	1,071	286	215	592	462	110

平成24年10月20日現在

3 滞納処理状況

(1) 滞納件数

(単位：件数)

	24年度	23年度
現年分	1,172	1,207
滞納分	1,887	1,934

(単位：世帯)

	22年度
現年分	1,229
滞納分	1,292

(2) 段階別滞納料額

(単位：件数、円)

段 階 別 滞 納 料 額	期別滞納件数	金 額
1万円未満	458	2,304,090
1万円以上 5万円未満	1,106	27,573,926
5万円以上 10万円未満	629	44,314,959
10万円以上 30万円未満	736	127,185,370
30万円以上 50万円未満	107	40,110,817
50万円以上	23	13,601,690
計	3,059	255,090,852

(3) 不納欠損の状況

(単位：件数、円)

事 由 決算年度	時 効 完 成	
	件 数	金 額
24年度	991	69,523,720
23年度	1,116	85,629,700
22年度	887	77,250,160

(4) 督促状発送件数

24年度	9,094 件	23年度	10,333 件	22年度	9,896 件
------	---------	------	----------	------	---------

(5) 国民健康保険料の減免

	24年度	23年度	22年度
件 数	308 件	261 件	259 件
金 額	9,531,548 円	8,003,717 円	7,768,000 円

(6) 交付申請等

	24年度		23年度	
	件数	金額	件数	金額
競売事件	2件	504,710円	1件	560,600円
破産事件	0	0	1	384,507
その他	0	0	0	0
計	2	504,710	2	945,107

1 総務費 3 運営協議会費 1 運営協議会費

① 運営協議会費（医療保険課）

国民健康保険運営協議会に係る経費を支出した。

協議会開催回数 2回

1 総務費 4 趣旨普及費 1 趣旨普及費

① 趣旨普及費（医療保険課）

被保険者へ国保事業の趣旨普及のためパンフレットを作成した。

2 保険給付費 1 療養諸費 1 一般被保険者療養給付費

① 一般被保険者療養給付費（医療保険課）

一般被保険者の疾病、負傷に対する診療、薬剤、食事等の費用額の7割分を保険者負担分として支出した。

(単位：件、日、円)

区分	件数	日数	費用額	保険者負担額
療養の給付	182,615	300,530	4,228,149,647	3,105,791,652

費用額/1人	334,188円	保険者負担額/1人	245,478円
--------	----------	-----------	----------

2 保険給付費 1 療養諸費 2 退職被保険者等療養給付費

① 退職被保険者等療養給付費（医療保険課）

退職被保険者等の疾病、負傷に対する診療、薬剤、食事等の費用額の7割分を保険者負担分として支出した。

(単位：件、日、円)

区分	件数	日数	費用額	保険者負担額
療養の給付	16,202	24,098	377,713,758	264,124,468

費用額/1人	369,583円	保険者負担額/1人	258,439円
--------	----------	-----------	----------

2 保険給付費 1 療養諸費 3 一般被保険者療養費

① 一般被保険者療養費（医療保険課）

一般被保険者の疾病、負傷に対する補装具、柔道整復、はり、きゅう等の費用額の7割分を保険者負担分として支出した。

(単位：件、日、円)

区 分	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
診 療 費	48	654,756	470,001
補 装 具	231	7,033,025	5,185,838
柔 整	11,083	89,253,792	65,349,855
アソマ・マッサージ	432	15,563,148	11,437,014
はり、きゅう	442	4,531,375	3,348,319
そ の 他	0	0	0
計	12,236	117,036,096	85,791,027

費用額/1人	9,250 円	保険者負担額/1人	6,781 円
--------	---------	-----------	---------

2 保険給付費 1 療養諸費 4 退職被保険者等療養費

① 退職被保険者等療養費（医療保険課）

退職被保険者等の疾病、負傷に対する補装具、柔道整復、はり、きゅう等の費用額の7割分を保険者負担分として支出した。

(単位：件、日、円)

区 分	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
診 療 費	1	8,740	6,118
補 装 具	14	367,346	257,137
柔 整	897	6,238,721	4,366,902
アソマ・マッサージ	33	1,011,090	707,763
はり、きゅう	20	972,765	680,930
そ の 他	0	0	0
計	965	8,598,662	6,018,850

費用額/1人	7,402 円	保険者負担額/1人	5,181 円
--------	---------	-----------	---------

2 保険給付費 1 療養諸費 5 審査支払手数料

① 審査支払手数料（医療保険課）

国民健康保険に係る診療報酬の審査及び支払に関する事務を国民健康保険法第45条第5項の規定に基づき、京都府国民健康保険団体連合会に業務委託しているため、その審査手数料を支出した。

2 保険給付費 2 高額療養費 1 一般被保険者高額療養費

① 一般被保険者高額療養費（医療保険課）

被保険者が同一月内に同一医療機関内で支払った一部負担金が一定額を超えた場合、この超えた額を国民健康保険法第57条の2及び同法施行令第29条の2の規定に基づき高額療養費として支給した。

（単位：件、円）

	世帯合算分		単 独 分			
	多数該当分	そ の 他	多数該当分	長期疾病分	入 院 分	そ の 他
件 数	142	460	328	762	1,313	455
高 額 療 養 費	5,795,443	5,045,429	25,656,821	77,559,919	199,879,431	14,204,640

他 法 併 用 分	合 計	現物給付分 (再掲)
		1,545
37,037,964	365,179,647	345,799,661

2 保険給付費 2 高額療養費 2 退職被保険者等高額療養費

① 退職被保険者等高額療養費（医療保険課）

被保険者が同一月内に同一医療機関内で支払った一部負担金が一定額を超えた場合、この超えた額を国民健康保険法第57条の2及び同法施行令第29条の2の規定に基づき高額療養費として支給した。

（単位：件、円）

	世帯合算分		単 独 分			
	多数該当分	そ の 他	多数該当分	長期疾病分	入 院 分	そ の 他
件 数	15	10	49	36	94	23
高 額 療 養 費	807,385	362,134	6,086,435	5,765,283	11,292,411	962,217

他 法 併 用 分	合 計	現物給付分 (再掲)
		51
6,182,256	31,458,121	28,787,641

2 保険給付費 4 出産育児諸費 1 出産育児一時金

① 出産育児一時金（医療保険課）

被保険者が出産したとき、その世帯主に対して向日市国民健康保険条例第7条の規定に基づく出産育児一時金を支給した。

2 保険給付費 5 葬祭諸費 1 葬祭費

① 葬祭費（医療保険課）

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行う者に対して向日市国民健康保険条例第8条の規定に基づく葬祭費を支給した。

2 保険給付費 6 精神・結核医療付加金 1 精神・結核医療付加金

① 精神・結核医療付加金（医療保険課）

被保険者の属する世帯の世帯主に対して向日市国民健康保険条例第8条の2の規定に基づく精神・結核医療付加金を支給した。

3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金

① 後期高齢者支援金（医療保険課）

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令」の規定に基づき算定した後期高齢者支援金を支出した。

3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 2 後期高齢者関係事務費拠出金

① 後期高齢者関係事務費拠出金（医療保険課）

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令」の規定に基づき算定した後期高齢者関係事務費拠出金を支出した。

4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金

① 前期高齢者納付金（医療保険課）

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令」の規定に基づき算定した前期高齢者納付金を支出した。

4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 2 前期高齢者関係事務費拠出金

① 前期高齢者関係事務費拠出金（医療保険課）

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令」の規定に基づき算定した前期高齢者関係事務費拠出金を支出した。

5 老人保健拠出金 1 老人保健拠出金 2 老人保健事務費拠出金

① 老人保健事務費拠出金（医療保険課）

老人保健法第53条、第57条及び老人保健法による保険者の拠出金の算定に関する省令の規定に基づいて算定した事務費拠出金を支出した。

6 介護納付金 1 介護納付金 1 介護納付金

① 介護納付金（医療保険課）

介護保険法第155条第1項の規定に基づき決定された介護保険第2号被保険者に係る介護給付費納付金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 1 高額医療費拠出金

① 高額医療費拠出金（医療保険課）

国民健康保険における高額医療費の発生による保険者の財政運営の不安定を緩和するため、国保連合会高額医療費共同事業規則第5条及び同細則第2条の規定に基づく医療費拠出金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 2 保険財政共同安定化事業拠出金

① 保険財政共同安定化事業拠出金（医療保険課）

国民健康保険における保険料の平準化、財政の安定化を図るため、国保連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則第8条及び第9条に基づき、拠出金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 3 高額医療費共同事業事務費拠出金

① 高額医療費共同事業事務費拠出金（医療保険課）

国民健康保険における保険料の平準化、財政の安定化を図るため、国保連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則第8条及び第9条に基づき拠出金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 4 保険財政共同安定化事業事務費拠出金

① 保険財政共同安定化事業事務費拠出金（医療保険課）

国民健康保険における保険料の平準化、財政の安定化を図るため、国保連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則第8条及び第9条に基づき拠出金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 5 その他共同事業拠出金

① その他共同事業拠出金（医療保険課）

退職者医療制度に係る厚生年金、共済組合等の年金受給者一覧表の作成に要する経費を支出した。

8 保健事業費 1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

① 特定健康診査等事業費（医療保険課・健康推進課）

「向日市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、40歳から74歳までの方を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施した。

1 特定健康診査

特定健康診査は、乙訓実施医療機関で行う「医療機関方式」と委託医療機関で行う「人間ドック方式」の2方法で実施した。医療機関方式は7月9日から10月31日までを実施期間とし、対象者には事前に受診券等を送付した。

医療機関方式の結果

受診者	保健指導区分				メタボリックシンドローム判定の有無			
	積極的支援	動機付け支援	対象外	判定不能	メタボ基準	メタボ予備群	非該当	判定不能
3,979 人	114 人	314 人	3,551 人	0 人	739 人	416 人	2,824 人	0 人

人間ドック方式の結果

受診者	保健指導区分				メタボリックシンドローム判定の有無			
	積極的支援	動機付け支援	対象外	判定不能	メタボ基準	メタボ予備群	非該当	判定不能
393 人	7 人	24 人	362 人	0 人	54 人	35 人	304 人	0 人

2 特定保健指導

(1) 前年度特定保健指導継続支援

前年度初回支援を行った特定保健指導対象者にアンケート、継続教室及び面接などを行い、継続支援を修了した方は次のとおりである。

種 別	継続支援修了者
積極的支援	10 人
動機付け支援	75 人

(2) 本年度特定保健指導初回支援

特定健康検査受診者の中から、保健指導が必要と判定された方を対象に、保健師及び管理栄養士による特定保健指導を実施した。

保健センターで医療機関方式の健診受診者に対する集団保健指導を3回シリーズで3クール実施した。また、人間ドック方式の健診受診者に対する集団指導を2回シリーズで1クール実施した。

また、訪問等による個別相談方式も行った。

当該年度中に初回支援を修了した方は次のとおりである。

健診の種別	医療機関方式	人間ドック方式	合計
積極的支援	7 人	3 人	10 人
動機付け支援	64 人	17 人	81 人

8 保健事業費 2 保健事業費 1 保健衛生普及費

① 保健衛生普及費（医療保険課・健康推進課）

1 人間ドック健診補助（健康診断費用の7割補助）（医療保険課）

	男 性		女 性	
京都第一赤十字病院	8 人	229,360 円	8 人	242,560 円
京都桂病院	107 人	2,888,350 円	85 人	2,439,550 円
済生会京都府病院	32 人	940,800 円	18 人	572,040 円
京都工場保健会	9 人	238,140 円	6 人	170,520 円
御池クリニック	43 人	1,200,990 円	52 人	1,547,390 円
四条烏丸クリニック	3 人	83,790 円	3 人	88,210 円
大和健診センター	5 人	132,300 円	6 人	169,810 円
蘇生会総合病院	6 人	154,380 円	1 人	25,730 円
新河端病院	3 人	74,970 円	1 人	27,440 円
計	216 人	5,943,080 円	180 人	5,283,250 円

2 脳ドック健診補助（健康診断費用の7割補助）（医療保険課）

	男 性		女 性	
京 都 桂 病 院	30 人	992,400 円	24 人	793,920 円
済生会京都府病院	28 人	720,440 円	33 人	849,090 円
蘇生会総合病院	14 人	293,300 円	12 人	281,400 円
大和健診センター	6 人	154,350 円	8 人	202,860 円
京都工場保健会	6 人	132,300 円	3 人	66,150 円
御池クリニック	30 人	608,730 円	37 人	800,600 円
計	114 人	2,901,520 円	117 人	2,994,020 円

3 医療費通知（医療保険課）

年6回（5月・7月・11月・1月・3月）

延べ 38,225 世帯 レセプト枚数 206,710 枚

4 前立腺がん検診（医療保険課・健康推進課）

国民健康保険に加入する55歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施した。

受診者数 1,194人

5 健康増進法による健康診査（医療保険課・健康推進課）

年度途中に本市国保に加入し、前保険者による特定健診を受けていない方に対して、7月9日から10月31日までの間、個別医療機関において健康診査を実施した。内容は、特定健康診査に準じたものとした。

受診者数	メタボ基準該当	メタボ予備群	その他
48 人	9 人	6 人	33 人

9 基金積立金 1 基金積立金 1 財政調整基金積立金

① 財政調整基金積立金（医療保険課）

国民健康保険事業の健全な運営を図るため向日市国民健康保険財政調整基金条例を設けており、基金積立金から生じた利子を同条例第5条に基づいて同基金へ繰り入れるため支出した。

1 1 諸支出金 1 償還金及び還付加算金 1 一般被保険者保険料還付金

① 一般被保険者過年度保険料還付金（医療保険課）

社会保険加入等に伴う一般被保険者過年度保険料過誤納付に係る還付金を支出した。

1 1 諸支出金 1 償還金及び還付加算金 2 退職被保険者等保険料還付金

① 退職被保険者等過年度保険料還付金（医療保険課）

社会保険加入等に伴う退職被保険者等過年度保険料過誤納付に係る還付金を支出した。